

部 長 各 位

市 長

令和 7 年度予算編成の基本方針について

1. 経済状況と国の動向

内閣府の「月例経済報告」（令和6年9月）によると、我が国経済の基調判断は、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資産市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」とされ、実質賃金は6月に27ヵ月ぶりによりやうくプラスに転じたばかりであるなど、依然として予断を許さない状況にあると考えられる。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、潜在成長率の引上げに取り組むため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和5年度補正予算ならびに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。また、財政健全化の「旗」を降ろさず、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに前進させ、「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和6年7月29日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化する」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

また、総務省の「令和7年度の地方財政の課題」（令和6年8月30日）では、フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、デジタル実装の全国展開などにより地域DXを推進するとともに、複数団体での取組を含めた公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」など財政マネジメントの強化が地方団体における課題とされている。

2. 本市の財政状況及び今後の見通し

令和5年度は、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み、地域経済の活性化が期待される中、長引く物価高騰に伴う市民生活・事業活動への影響に対し、生活支援・事業者支援対策を積極的に実施してきたところである。

このような状況の中、地方交付税は減少したものの、地方税や各種交付金の増加、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふるさと納税など財源の確保に加え、デジタル技術を活用した業務効率化などによる経費の抑制に努めるとともに、定年延長による退職基金や新庁舎建設に向けた基金の計画的な積み立てなど、将来を見据えた取組みを進めた結果、普通会計決算においては、実質収支は約3億円の黒字となった。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、病院事業への繰出金などの補助費等や学校給食用賄材料費などの物件費が増加したことなどにより、前年度から3ポイント悪化した102.3%と3年ぶりに100%を超え、県下9市のうち8番目に財政の硬直化が進んだ状態となっている。

令和6年度は、少子高齢化の影響により市税の急激な増収は見込めない一方で、歳出については社会保障費の増加に加え、老朽化した公共施設の改修費の増大、新庁舎建設のための基金の積み立て、人勧による人件費上昇、金利上昇に伴う新規起債事業の償還額増加、法人特約契約終了に伴う電気料増加や公金振込手数料の有料化、郵便料の値上げなどによる経常経費の増加など、財政上の課題が山積しており、大変厳しい財政状況が見込まれる。

また、財政調整基金の残高は令和5年度末で35億円を超え、不測の事態に対応できる適正規模となったものの、当初予算での収支不足額は、令和4年度が12億円であったのに対し、令和5年度が13億円、令和6年度が14億円と年々拡大しているため、令和7年度当初予算編成に向けては、職員一人ひとりが危機感をもって、さらなる歳出削減と歳入確保に向けて取り組むことが不可欠となっている。

3. 予算編成の基本的な考え方

令和7年度予算編成については、代替となる民間サービスなどより効果的・効率的な事業手法への見直しや、効果・実績が低調な事業を廃止・縮小するなど、事務事業の取捨選択を着実に実行に移し、予算に反映すること。

また、重点施策と位置付けられた事業には積極的な財源配分を行うとともに、重点施策以外の新規・拡充事業は緊急性や費用対効果等を十分精査し、既存事業のビルドアンドスクラップや統合等も併せて検討すること。

また、継続事業についても、優先順位の精査や無駄の排除を徹底することとし、課ごとに需用費、備品購入費に対して事業費ベースで対前年当初予算比マイナス5%のシーリングを設定し、その枠内で要求すること。事業調書採択事業の需用費、物件費については、その採択額の枠内で要求すること。